

職員の懲戒処分について①

1 審議した会議（開催日）

令和6年度11月定例教育委員会（令和6年11月14日）

2 職員の処分案の概要

教育政策課長から、次のとおり戒告とする案の説明があった。

普通乗用自動車を運転中、交差点で右折しようとした際、対向車線を直進してきた原動機付自転車と衝突し、転倒させる事故を起こした課長補佐級職員の戒告。

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、量定の考え方について質問があり、教育政策課長が説明した。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。

職員の懲戒処分について②

1 審議した会議（開催日）

令和6年度11月定例教育委員会（令和6年11月14日）

2 教職員の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり戒告とする案の説明があった。

普通乗用自動車を運転中、交差点の信号機が赤色を表示しているにもかかわらず進行し、横断歩道上を青信号で横断進行していた自転車に気付かず、衝突し、転倒させる事故を起こした宮崎市小学校教諭等の戒告。

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、管理職への今後の指導の方法や予定について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 委員から、事故発生時の状況について質問があり、教職員課長が説明した。
- ・ 委員から、刑事処分の内容について質問があり、教職員課長が説明した。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。

職員の懲戒処分について③

1 審議した会議（開催日）

令和6年度11月定例教育委員会（令和6年11月14日）

2 教職員の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり戒告とする案の説明があった。

普通乗用自動車を運転中、交差点を右折しようとした際、対向直進してきた普通自動二輪車に衝突し、転倒させる事故を起こした延岡市県立学校教諭の戒告。

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、管理職への今後の指導の方法や予定について質問があり、教職員課長が説明した。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。

職員の懲戒処分について④

1 審議した会議（開催日）

令和6年度11月定例教育委員会（令和6年11月14日）

2 教職員の処分案の概要

教職員課長から、次のとおり戒告とする案の説明があった。

一般道路において、普通乗用自動車を運転中、制限速度60km/hのところを95km/hで走行し、35km/hの速度超過で検挙された延岡市県立学校教諭の戒告。

3 委員からの意見等

- ・ 委員から、管理職への今後の指導の方法や予定について質問があり、教職員課長が説明した。

4 審議結果

審議の結果、原案のとおり決定した。